

第3期データヘルス計画

令和6年度～令和11年度

令和6年4月
山梨県医師国民健康保険組合

目次

I 基本的事項	1
背景と目的		
計画の位置づけ		
計画期間		
実施体制・関係者連携		
基本情報		
現状の整理		
II 健康・医療情報等の分析と課題	3
数的データ・質的データ		
不適切な生活習慣/生活習慣病予備群/生活習慣病発症/		
重度化・合併症発症/要介護状態・死亡/医療費適正化		
地域特性		
健康課題の抽出		
III 計画全体	6
健康課題		
計画全体の目的・目標／評価指標／現状値／目標値		
保健事業一覧		
IV 個別事業計画	7
事業分類 1 特定健康診査・特定保健指導		
事業1-1 特定健康診査		
事業1-2 特定保健指導		
事業分類 2 医療費適正化対策		
事業2 医療費通知・ジェネリック医薬品差額通知		
V その他	10
データヘルス計画の評価・見直し		
データヘルス計画の公表・周知		
個人情報の取扱い		
地域包括ケアに係る取組		
その他留意事項		

第3期データヘルス計画

I 基本的事項

計画の趣旨	背景と目的	<p>データヘルス計画は、健康・医療情報（特定健康診査の結果や診療報酬明細書（以下、「レセプト」という。）等から得られる情報）から、健康状態や健康課題を客観的な指標を用いて示し、これら分析結果を踏まえ、直ちに取り組むべき健康課題、中長期的に取り組むべき健康課題を明確にしたうえで、目標値の設定を含めた事業内容の企画が盛り込まれた保健事業実施計画である。</p> <p>「日本再興戦略」（平成25年6月14日閣議決定）においては、「全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータ分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」の作成・公表、事業実施、評価等の取組を求めるとともに、市区町村国保が同様の取組を行うことを推進する。」としており、さらに「データヘルス計画を通じた企業や保険者等による健康・予防に向けた取組を強化する。」とある。</p> <p>山梨県医師国民健康保険組合は、こうした背景を踏まえ、データヘルス計画を策定して、被保険者の健康維持増進を図る取組みを行っていく。</p>
	計画の位置づけ	本計画は、「高齢者の医療の確保に関する法律」及び「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」に基づき策定する保健事業の実施計画である。
計画期間		計画期間は令和6年度～令和11年度とする。
実施体制・ 関係者連携	府内組織	
	地域の関係機関	保健事業の運営において、県医師会との連携により進める。

(1) 基本情報

人口・被保険者	被保険者等に関する基本情報						(2023年3月31日時点)
	全体	%	男性	%	女性	%	
人口（人）			0		0		
国保加入者数（人） 合計	1,843	100%	620	100%	1,223	100%	
0～39歳（人）	664	36%	232	37%	432	35%	
40～64歳（人）	905	49%	239	39%	666	54%	
65～74歳（人）	274	15%	149	24%	125	10%	
平均年齢（歳）	44.4歳		45.7歳		44.4歳		

地域の関係機関	計画の実効性を高めるために協力・連携する地域関係機関の情報
	連携先・連携内容
保健医療関係団体	県医師会と特定健康診査・特定保健指導に関して連携を図る。
山梨県（保健所）	関係機関との調整や、人材育成について連携を図る他、健康課題の分析や事業評価について必要に応じて情報提供や助言を求める。
国民健康保険団体連合会（保健事業支援・評価委員会）・国保中央会	特定健康診査・特定保健指導のデータに関して連携する。また、保健事業の推進や評価に関する情報提供や助言を求める。
後期高齢者医療広域連合	
その他	

(2) 現状の整理

保険者の特性	被保険者数の推移	少子高齢化や出生者数の減少等によりこの5ヶ年で3,209名の被保険者の減少となった。
	年齢別被保険者構成割合	39歳以下が36%、40～64歳が49%、65～74歳が15%であり、40～64歳の被保険者の割合が最も高い。 被保険者の平均年齢はこの5ヶ年で、第一種組合員が0.9歳上昇、家族が2.6歳上昇、第二種組合員が1.0歳上昇、全体では1.7歳上昇となった。
	その他	
前期計画等に係る考察		特定健診受診率は年々微増傾向にある。令和4年度の受診率は37.3%で、目標の37%を達成しているが、国の目標の70%には達していないため、第3期は引き続き特定健診の受診率向上に取り組む。 特定保健指導の利用者が年1人程度で、特定保健指導実施率が3%を下回る状況が続いているため、特定保健指導の利用者を増やすための対策が必要である。

II 健康・医療情報等の分析と課題



2 健康問題 上記の「I 現状」から健康上の問題と考えられることを被保険者を主語として整理。（年齢別や疾病別等の分析などを加えるなど、具体的に記載）

・特定健診受診率・特定保健指導実施率が県・国と比べ低く、特に60歳代～70歳代の健診受診率が低率である。その要因として、医師及びその配偶者が健診未受診となっているケースが多いこと、治療中の人には採血等の結果で健康状態を判断しているために健診を受ける必要性を感じていないこと、健診を受診し特定保健指導に該当した場合でも、被保険者の多くが医療従事者であるために保健指導を受ける必要性を感じていないことが考えられる。

・1日30分以上の運動習慣がない者の割合、並びに朝食の欠食・食後の間食・就寝前に夕食をとるといった食習慣を持つ人の割合が、県平均より高い。また、男性のメタボ予備群の割合は18.2%で、県平均（16.5%）より高く、40歳代と50歳代が20%を超えている。

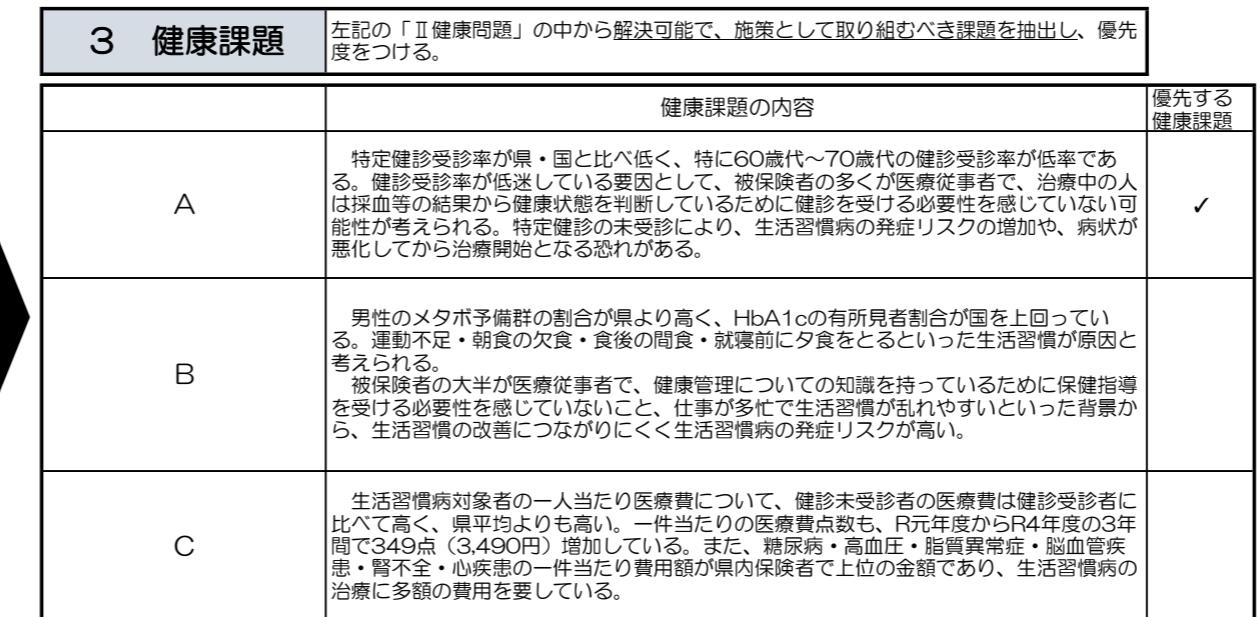
医療従事者を対象とした組合で、健康管理についての専門知識を持つ被保険者が多いこともあり、生活習慣の改善意欲がある人の割合は県平均より高い。しかし、多忙な生活により運動不足となっている人・不規則な食生活を送る人が見受けられ、そのような影響もあり、男性のメタボ予備群の割合が高くなっていると考えられる。

・特定健診の有所見者割合について、HbA1c（62.1%）は国（57.1%）を5ポイント上回っており、特定健診受診者の糖尿病薬の服用率は、R元年度と比較し1.2ポイント増加している。また、糖尿病のレセプト1件当たり費用額は入院・外来ともに県内1位である。

・一人当たり医療費及び受診率は県平均より低い。しかし、生活習慣病対象者の一人当たり医療費は、健診未受診者の医療費（40,606円）は健診受診者（4,276円）に比べて高く、県平均（35,235円）よりも高い。また、一件当たりの医療費点数が、R元年度は2,557点だったが、R4年度には2,906点となり、3年間で349点（3,490円）増加している。

・疾病別医療費割合にて、がんの割合は40.1%と最も高く、県平均（30.5%）と比較し高い。
がんの千人当たりレセプト件数は、入院では県・国より少ないものの、年代別に見ると70歳代が突出して多い。
外来では県より少ないが、国より多い。年代別に見ると40歳代～70歳代のいずれの年代も県平均よりも多く、40歳代～50歳代の若年層も県・国を大幅に上回っている。

・一件当たり費用額について、脳血管疾患（外来：県内1位）・腎不全（外来：県内7位）・心疾患（入院：県内8位）が県内保険者で上位の金額となっており、治療に多額の費用を要している。



参照データ

出典 KDB ・地域の全体像の把握
・人口及び被保険者の状況_1
・健診・医療・介護データから見る地域の健康課題
(データ取得: R6年2月)

図表1 令和4年度 関連データ全体

項目			山梨県医師国民健康保険組合		県		国		データ元 (CSV)
			実数	割合※	実数	割合	実数	割合	
1 全 体 像	① 人口構成	総人口	0		791,146		123,214,261		KDB_NO.5 人口の状況 KDB_NO.3 健診・医療・介護 データからみる地域 の健康課題
		65歳以上(高齢化率)	0	0.00	245,884	31.01	35,335,805	28.59	
		75歳以上	0	0.00	128,751	16.21	18,248,742	14.73	
		65~74歳	0	0.00	117,133	14.80	17,087,063	13.86	
		40~64歳	0	0.00	267,271	33.81	41,545,893	33.75	
	② 産業構成	39歳以下	0	0.00	277,991	35.18	46,332,563	37.66	
		第1次産業	0.0		7.3		4.0		
		第2次産業	0.0		28.4		25.0		
		第3次産業	0.0		64.3		71.0		
		平均寿命	男性	0.0	80.9		80.8		
2 死 亡	① 死亡の状況	女性	0.0		87.2		87.0		KDB_NO.1 地域全体像の把握
		標準化死亡比(SMR)	男性	0.0	96.4		100.0		
		女性	0.0		97.4		100.0		
		がん	0	0.0	2,433	48.1	378,272	50.6	
		心臓病	0	0.0	1,394	27.5	205,485	27.5	
	② 介護認定 者の 有病状況	脳疾患	0	0.0	794	15.7	102,900	13.8	
		糖尿病	0	0.0	107	2.1	13,896	1.9	
		腎不全	0	0.0	205	4.0	26,946	3.6	
		自殺	0	0.0	129	2.5	20,171	2.7	
		1号認定者数(認定率)	0	0.0	41,372	16.9	6,724,030	19.4	
3 介 護	① 介護保険	新規認定者	0	0.0	804	0.3	110,289	0.3	KDB_NO.1 地域全体像の把握
		2号認定者	0	0.0	809	0.3	156,107	0.4	
		糖尿病	0	0.0	10,479	23.9	1,712,613	24.3	
		高血圧症(高血圧性心疾患含む)	0	0.0	22,563	52.0	3,744,672	53.3	
		脂質異常症	0	0.0	12,599	28.9	2,308,216	32.6	
	② 介護認定 者の 有病状況	心臓病(高血圧含む)	0	0.0	25,665	59.2	4,224,628	60.3	
		脳疾患	0	0.0	9,037	21.2	1,568,292	22.6	
		がん	0	0.0	5,097	11.5	837,410	11.8	
		筋・骨格	0	0.0	22,559	51.9	3,748,372	53.4	
		精神(認知症含む)	0	0.0	16,006	37.1	2,569,149	36.8	
4 医 療	③ 医療給付費	1件当たり給付費(全体)	0		67,719		59,662		KDB_NO.1 地域全体像の把握
		居宅サービス	0		44,773		41,272		
		施設サービス	0		293,634		296,364		
		別医療費 (40歳以上)	認定なし	0	8,622		8,610		
		認定あり	0		4,029		4,020		
	④ 医療費等	被保険者数	1,843		178,894		27,488,882		
		65~74歳	274	17.1	79,358	44.4	11,129,271	40.4	
		40~64歳	905	46.5	59,078	33.0	9,088,015	33.1	
		39歳以下	664	36.4	40,458	22.6	7,271,596	26.5	
		加入率 #DIV/0!			22.6		22.3		
5 健 診	② 医療の 概況(人口 千対)	病院数	0	0	60	0.3	8,237	0.3	KDB_NO.1 地域全体像の把握 KDB_NO.5 人口の状況
		診療所数	0	0	697	3.9	102,599	3.7	
		病床数	0	0	10,684	59.7	1,507,471	54.8	
		医師数	0	0	2,101	11.7	339,611	12.4	
		外来患者数	473.2		693.7		687.8		
	③ 医療費の 状況	入院患者数	7		18.5		17.7		
		一人当たり医療費	13,951		27,844		27,570		
		受診率	480.1		712.2		705.4		
		外費 費用の割合	70.9		60.7		60.4		
		来院 件数の割合	98.6		97.4		97.5		
6 生 活 習 慣 習	④ 医療費等	入院 件数の割合	29.1		39.3		39.6		KDB_NO.3 健診・医療・介護 データからみる地域 の健康課題 KDB_NO.1 地域全体像の把握
		1件当たり在院日数	1.4		2.6		2.5		
		1件当たり在院日数	14.0		16.5		15.7		
		がん	56,815,390	40.1	10,142,028,270	30.5	1,558,135,111,760	32.2	
		慢性腎不全(透析あり)	4,405,240	3.1	3,311,781,560	10	397,973,706,500	8.2	
	⑤ 健診有無別	糖尿病	7,354,190	5.2	3,412,667,590	10.3	504,849,658,850	10.4	
		高血圧症	7,637,510	5.4	1,905,817,780	5.7	285,960,196,900	5.9	
		精神	17,403,130	12.3	5,365,979,730	16.2	712,427,626,380	14.7	
		筋・骨格	33,511,610	23.7	5,853,005,910	17.6	810,772,428,340	16.7	
		健診対象者	756		2,867		2,031		
7 健 診 の 質 問 票	⑥ 健診・レセ 受診	健診未受診者	7,181		11,642		13,295		KDB_NO.3 健診・医療・介護 データからみる地域 の健康課題 KDB_NO.1 地域全体像の把握
		健診受診者	4,276		8,675		6,142		
		健診未受診者	40,606		35,235		40,210		
		受診勧奨者	185	43.3	34,582	58.8	3,916,059	57	
	⑦ 健診・レセ 突合	医療機関受診率	161	37.7	31,223	53.1	3,574,558	52	
		医療機関非受診率	24	5.6	3,359	5.7	341,501	5	
		改善意欲なし	100		23.4		14,050	24.9	
		改善意欲あり	119	27.9	9,659		17.1	1,767,482	

※ 県の数値と比較し値の大きい場合は赤字にて表記

項目			山梨県医師国民健康保険組合		県		国		データ元 (CSV)
			実数	割合	実数	割合	実数	割合	

<tbl_r cells="9" ix="5" maxcspan="1" maxrspan="1" usedcols

図表2	特定健康診査受診率（性・年齢階層別）	出典	法定報告
データ分析の結果	60～69歳男性・70～74歳女性の受診率が特に低く、20%台となっている。 県受診率と比較すると、男性・女性ともに60歳代～70歳代の受診率が県より低い状況である。		

【男性】

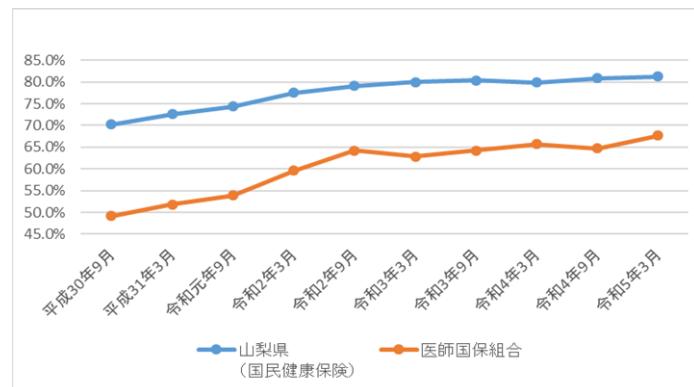
年度	年齢階層	対象者（人）	受診者（人）	受診率（%）	(参考) 県受診率
令和4年度	40～49歳	38	12	31.6%	30.5%
	50～59歳	107	45	42.1%	33.3%
	60～69歳	172	44	25.6%	47.3%
	70～74歳	61	20	32.8%	50.8%
	計	378	121	32.0%	43.7%

【女性】

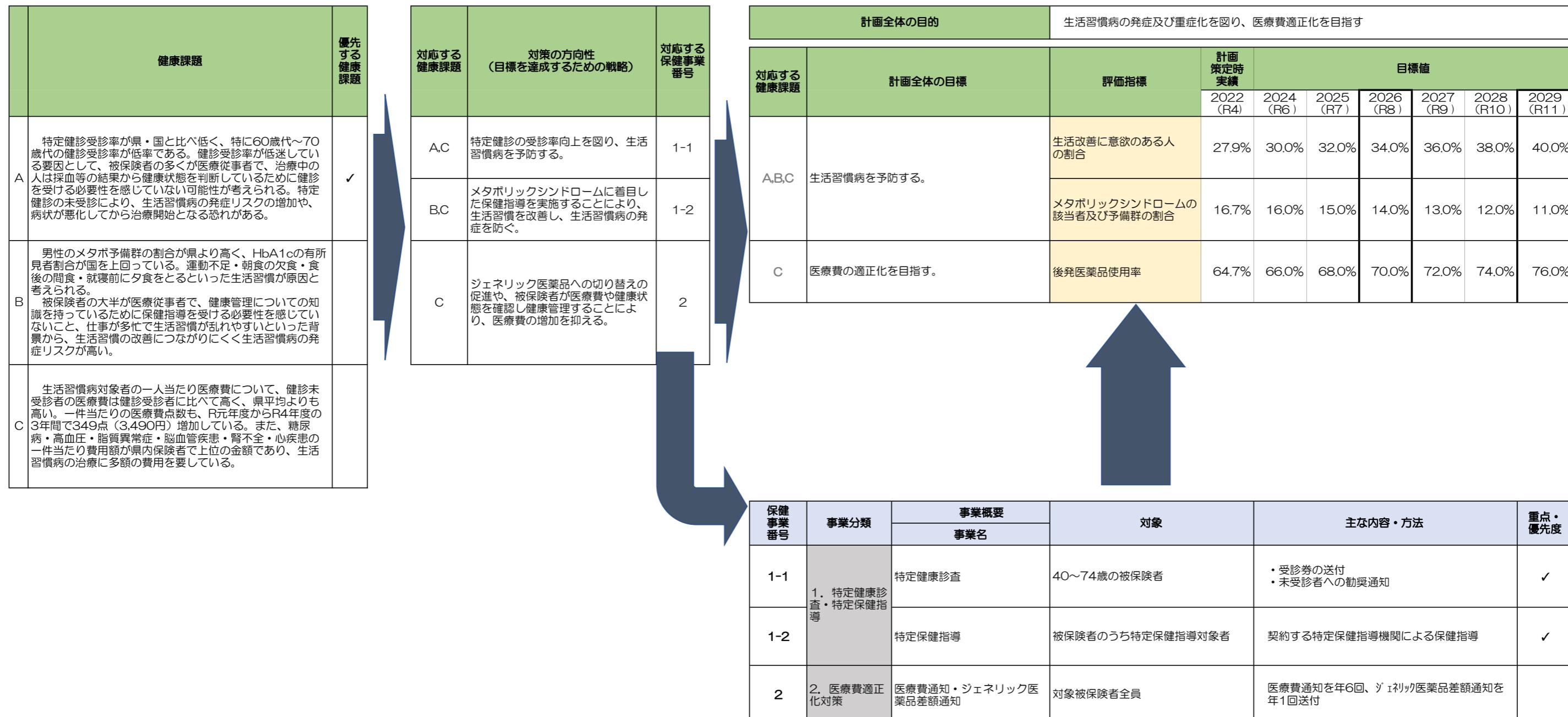
年度	年齢階層	対象者（人）	受診者（人）	受診率（%）	(参考) 県受診率
令和4年度	40～49歳	223	90	40.4%	36.3%
	50～59歳	286	120	42.0%	41.5%
	60～69歳	211	85	40.3%	54.2%
	70～74歳	43	10	23.3%	53.8%
	計	763	305	40.0%	50.3%

図表3	年度別 後発医薬品使用率	出典	厚生労働省ホームページ 「医療費に関するデータの見える化について」
データ分析の結果	後発医薬品使用率は県より低く、目標の80%に到達していない状況であるものの、平成30年9月～令和5年3月の4年半で18.5ポイント上昇している。		

	平成30年9月	平成31年3月	令和元年9月	令和2年3月	令和2年9月	令和3年3月	令和3年9月	令和4年3月	令和4年9月	令和5年3月
山梨県 (国民健康保険)	70.2%	72.6%	74.4%	77.5%	79.1%	80.0%	80.4%	79.9%	80.9%	81.3%
医師国保組合	49.2%	51.8%	53.9%	59.6%	64.2%	62.9%	64.2%	65.7%	64.7%	67.7%



III 計画全体（分析結果に基づく健康課題の抽出とデータヘルス計画（保健事業全体）の目的、目標、目標を達成するための戦略）



事業分類		1. 特定健康診査・特定保健指導						
事業1-1		特定健康診査						
事業の目的	メタボリックシンドロームに着目し、内臓脂肪の蓄積を把握することにより、糖尿病・高血圧症・脂質異常症等の生活習慣病の予防を図る。							
事業の概要	メタボリックシンドローム及び生活習慣病の予防を目指した特定健康診査を進めるため、未受診者に対し受診勧奨を行い、特定健康診査の受診率の向上を図る。							
現在までの事業結果（成果・課題）	令和2年度より健診未受診者に対し、ナッジ理論を活用した受診勧奨通知を送付し、受診率向上を図っている。受診率は国の目標である70%に達していないが、年々上昇している。							
対象者	40歳～74歳の全被保険者							
アウトカム指標	No.	評価指標	計画策定時実績	目標値				
	1	生活習慣改善に意欲のある人の割合	27.9%	2024年度(R6)	30.0%	32.0%	34.0%	36.0%
	2			2025年度(R7)				
	3			2026年度(R8)				
	4			2027年度(R9)				
	5			2028年度(R10)				2029年度(R11)
アウトプット指標	No.	評価指標	計画策定時実績	目標値				
	1	特定健康診査受診率	37.3%	2024年度(R6)	38.5%	39.0%	39.5%	40.0%
	2			2025年度(R7)				
	3			2026年度(R8)				
	4			2027年度(R9)				
	5			2028年度(R10)				2029年度(R11)
プロセス(方法)	周知	受診券を対象者全員に送付する。その他、ホ-ムペ-ジに受診できる健診機関・医療機関を掲載する。						
	勧奨	未受診者に受診勧奨通知を年2回送付し、受診率向上を図る。						
	実施および実施後の支援	被保険者が特定健診を受診出来る県内の健診機関名及び医療機関名の住所・電話番号を記載した一覧表を市町村別に作成し、予約する際に利用できるようにしている。また、人間ドックの助成を行い健診結果を提供してもらう。						
	その他 (事業実施上の工夫・これまでの方法の改善点・留意点・目標等)	保健事業を実施する際に、事前に健診未受診者をチェックし、当日直接本人に勧奨を行うよう努める。						
ストラクチャー(体制)	庁内担当部署							
	保健医療関係団体 (医師会・歯科医師会・薬剤師会・栄養士会など)	県医師会と集合契約を結び、健診を実施している。						
	国民健康保険団体連合会	健診結果データの管理・保管を委託している。						
	民間事業者	受診勧奨通知の作成を委託している。						
	その他の組織							
	他事業							
	その他 (事業実施上の工夫・これまでの体制の改善点・留意点・目標等)	受診券の紛失の際には、その都度対応し、再発行するようにしている。						

事業分類		1. 特定健康診査・特定保健指導														
事業1-2		特定保健指導														
事業の目的		メタボリックシンドロームに着目した保健指導を行い、糖尿病・高血圧症・脂質異常症等の生活習慣病の予防を図る。														
事業の概要		特定保健指導に該当した方に対して保健指導を行うことで、自分の生活習慣を見直し健康状態の改善を図る。														
現在までの事業結果（成果・課題）		医療従事者である被保険者が多数のため、中々時間が作れず、特定保健指導が受けられていない。 また、令和4年度までの4年間で年1人程度が続き、実施率が0%の年度もあった。														
対象者		特定保健指導基準該当者														
アウトカム指標		No.	評価指標	計画策定時実績	目標値											
		1	対象該当者及び予備群の割合	16.7%	2024年度 (R6)	16.0%	2025年度 (R7)	15.0%	2026年度 (R8)	14.0%	2027年度 (R9)	13.0%	2028年度 (R10)	12.0%	2029年度 (R11)	11.0%
		2														
		3														
		4														
		5														
アウトプット指標		No.	評価指標	計画策定時実績	目標値											
		1	特定保健指導実施率	2.9%	2024年度 (R6)	4.0%	2025年度 (R7)	5.0%	2026年度 (R8)	6.0%	2027年度 (R9)	7.0%	2028年度 (R10)	8.0%	2029年度 (R11)	9.0%
		2														
		3														
		4														
		5														
プロセス (方法)	周知	対象者に特定保健指導実施機関リスト等の案内と利用券を送付している。														
	勧奨															
	実施および実施後の支援	医師会や保険者協議会を通して契約している指導機関に委託して保健指導を実施している。														
	その他 (事業実施上の工夫・これまでの方 法の改善点・留意点・目標等)															
	府内担当部署															
ストラク チャー (体制)	保健医療関係団体 (医師会・歯科医師会・薬剤師会・ 栄養士会など)	医師会と契約を結び、指導を実施している。														
	国民健康保険団体連合会	特定保健指導データの管理・保管を委託している。														
	民間事業者															
	その他の組織															
	他事業															
	その他 (事業実施上の工夫・これまでの体 制の改善点・留意点・目標等)	特定健診受診と同時に初回面接ができるれば実施率向上につながる可能性もあることから、今後そのような契約ができるれば締結していきたい。														

事業分類		2. 医療費適正化対策							
事業2		医療費通知・ジェネリック医薬品差額通知							
事業の目的		医療費通知とジェネリック医薬品差額通知を送付し、医療費削減を図る。							
事業の概要		ジェネリック医薬品差額通知を対象者に送付し、ジェネリック医薬品への切り替えを促すことで医療費の増加を抑える。また、医療費通知を送付することで被保険者が医療費や健康状態を医療費通知で確認し、自らの健康を管理することで医療費の増加を抑える。							
現在までの事業結果（成果・課題）		一人当たりの医療費を令和元年度と令和4年度とで比較すると1.3倍になっている。後発医薬品使用率は年々上昇しているが、国の目標の80%には達していないため、後発医薬品使用率を更に向上させ、医療費の削減を図りたい。							
対象者		対象被保険者全員							
評価指標	No.	評価指標	計画策定期実績	目標値					
				2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)
アウトカム指標	1	後発医薬品使用率	64.7%	66.0%	68.0%	70.0%	72.0%	74.0%	76.0%
評価指標	No.	評価指標	計画策定期実績	目標値					
				2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)
アウトプット指標	1	医療費通知及びジェネリック医薬品差額通知の発送割合	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
プロセス（方法）		医療費通知年6回、ジェネリック医薬品差額通知年1回通知している。							
ストラクチャー（体制）		国保連合会に医療費通知及びジェネリック医薬品差額通知の作成を委託している。							

▽ その他

データヘルス計画の評価・見直し	<p>個別の保健事業の評価は年度ごとに行うとともに、保健事業ごとの評価指標に基づき、事業の効果や目標の達成状況を確認する。事業の評価は、KDBデータ等の健康・医療情報を活用して定量的に行い、費用対効果の観点も考慮して行う。</p> <p>計画で設定した評価指標に基づき、年度ごと、中間時点等計画期間の途中で進捗確認・中間評価を行うとともに、計画の最終年度においては、次期計画策定の見据えて最終評価を行う。評価に当たっては、必要に応じて県国保連合会と連携を図る。</p>
データヘルス計画の公表・周知	本計画の周知を必要に応じて図る。
個人情報の取扱い	個人情報の保護に関する各種法令・ガイドラインに基づき、組合内の利用、外部委託事業者への業務委託等の各場面で、その保有する個人情報の適切な取扱いが確保されるよう措置を講じる。
地域包括ケアに係る取組	
その他留意事項	